

令和3年4月1日から、契約に係る提出書類の一部において、押印の省略が可能となります。

- ▶ テレワークの推進等の情勢に合わせ、海上自衛隊の契約に係る提出書類の一部について、押印省略や、電子メールでの提出を認めることとしました。
- ▶ 押印省略や電子メールでの提出が可能となる書類名とその条件は、以下に示すとおりです。※1
- ▶ 押印省略は義務ではありません。
デメリットも御認識の上、ご判断下さい。※2

提出書類名	押印省略	電子メールによる提出	押印を省略する場合の条件
同等品承認申請書	可	可	不要
入札・見積書	可	不可	官側による書類提出者の氏名、所属、所属連絡先の記録
請書 ※3	可	不可	官側による書類提出者の氏名、所属、所属連絡先の記録
契約に関する変更届	可	可	官側による書類提出者の氏名、所属、所属連絡先の記録
履行期限猶予申請書	可	可	官側による書類提出者の氏名、所属、所属連絡先の記録
着手・終了届	可	可	不要
撤去品（発生材）調書	可	可	不要
前金払（概算払）について（依頼）	可	可	官側による書類提出者の氏名、所属、所属連絡先の記録
前金払（概算払）申請書	可	可	官側による書類提出者の氏名、所属、所属連絡先の記録
前金払等担保提出書	可	可	不要
前金払等担保受領書	可	可	官側による書類提出者の氏名、所属、所属連絡先の記録
常続的公示に対する新規参入申請書	可	可	不要
コンプライアンス要求事項確認書	可	可	不要
インセンティブ契約制度の適用を受ける契約への新規参入申請書	可	可	不要

※1 ここには、「海上自衛隊契約規則の実施に関する細部の一部変更について（海幕経第183号。27.3.18）別冊第1にて規定する様式のみ記載しましたが、他の様式についても、押印省略を可とすべく、随時規則を改正してまいります。

※2 例：押印省略の場合は捨印が使えなくなるため、書類に誤記があった場合は再提出となります。

※3 請書の押印を省略する際、収入印紙の消印は署名でお願いします。

<https://www.mod.go.jp/msdf/bukei/keijiban/kokoroe2021.pdf>